

平成30年4月1日から

熊本市消防局の 危険物許可申請・届出の 窓口が変わります！

平成30年4月1日から、危険物施設の設置・変更の許可や各種申請・届出の受付は、その施設の設置場所または常置場所を管轄する消防署が窓口となって行います。

また、危険物に関する相談等も各消防署の窓口へお願いします。

ご不明な場合は、予防部指導課危険物保安班までお問い合わせください。

※ 益城町・西原村の危険物施設については、これまでどおり益城西原消防署が窓口となります。

危険物施設の設置場所または常置場所	各種申請・届出の窓口
中央区内（西消防署管轄区域を除く。）	中央消防署
東区内	東消防署
西区内及び中央区の慶徳・一新・五福・向山校区※	西消防署
南区内	南消防署
北区内	北消防署
上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村	益城西原消防署

※中央区の西消防署管轄区域の詳細については裏面参照



地図説明

- 赤線 行政区の境界
- 消防署（危険物の窓口）の位置
- 部分 中央消防署管轄
- 部分 北消防署管轄
- 部分 東消防署管轄
- 部分 西消防署管轄
- 部分 南消防署管轄
- 部分 益城西原消防署管轄

西消防署

熊本市中央区米屋町1丁目12番地1
Tel (096) 353-5028

北消防署

熊本市北区四方寄町514番地1
Tel (096) 327-2020

中央消防署

熊本市中央区大江3丁目1番3号
Tel (096) 364-2894

益城西原消防署

上益城郡益城町大字寺迫202番地1
Tel (096) 286-2298

東消防署

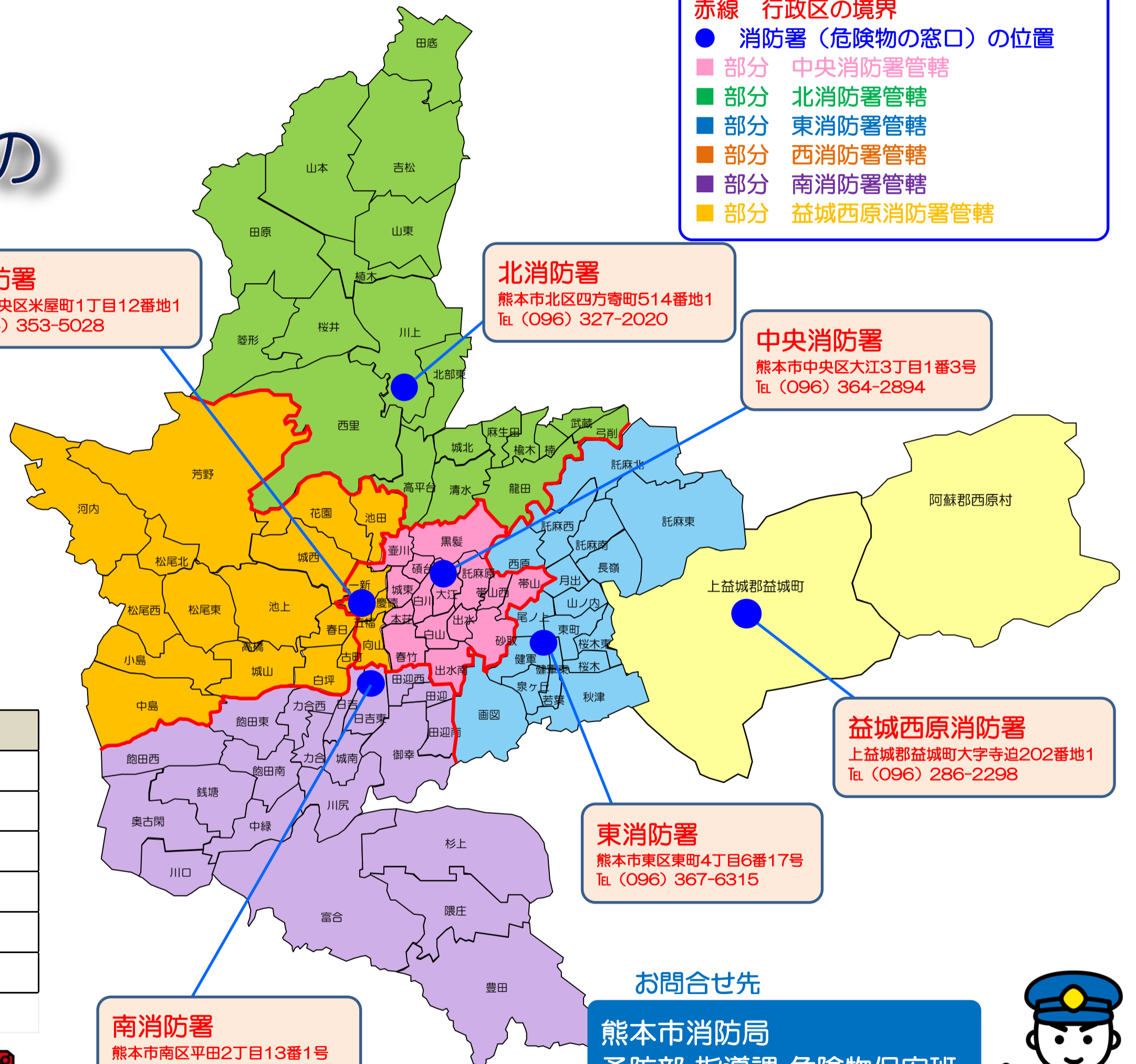
熊本市東区東町4丁目6番17号
Tel (096) 367-6315

南消防署

熊本市南区平田2丁目13番1号
Tel (096) 212-0303

お問合せ先

熊本市消防局
予防部 指導課 危険物保安班
Tel (096) 363-7173



西消防署管轄の中央区（慶徳・一新・五福・向山校区）

別紙

小学校区	中央区
慶徳校区	上鍛冶屋町 辛島町 河原町 慶徳堀町 紺屋今町 紺屋町1丁目 紺屋町2丁目 紺屋町3丁目 桜町 船場町下1丁目 船場町2丁目 船場町3丁目 通町 古川町 松原町 山崎町 横紺屋町 練兵町
一新校区	古城町 島崎1丁目 新町1丁目 新町2丁目 新町3丁目 新町4丁目 段山本町 二の丸の一部（1、2、4番） 古京町の一部（3番3～5号） 宮内 横手1丁目 横手2丁目 横手3丁目

小学校区	中央区
五福校区	板屋町 魚屋町1丁目 魚屋町2丁目 魚屋町3丁目 鍛冶屋町 川端町 紺屋阿弥陀寺町 小沢町 呉服町1丁目 呉服町2丁目 呉服町3丁目 米屋町1丁目 米屋町2丁目 米屋町3丁目 細工町1丁目 細工町2丁目 細工町3丁目 細工町4丁目 細工町5丁目 中唐人町 西阿弥陀寺町 西唐人町 東阿弥陀寺町 古桶屋町 古大工町 万町1丁目 万町2丁目
向山校区	琴平本町の一部（3番36～53号、4番41～53号） 十禅寺町 十禅寺1丁目 平成1丁目 平成2丁目 平成3丁目の一部（1、7、8、15～25番） 本荘町 本荘5丁目の一部（6番1、2、16～19号、7番1、2、11号） 迎町1丁目 迎町2丁目の一部（1番～5番、6番11号～19号） 本山町 本山1丁目 本山2丁目 本山3丁目 本山4丁目 世安町

管轄消防署がご不明な場合は、熊本市消防局予防部指導課（電話096-363-7173）へお問い合わせください。